

## 様式1

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
**【児童福祉分野（保育所）】**

**【受審施設・事業所情報】**

事 業 所 名 称	ほづみ絵本の森保育園	
運 営 法 人 名 称	社会福祉法人 豊中ほづみ福祉会	
福 祉 サ ー ビ ス の 種 別	小規模保育事業A型	
代 表 者 氏 名	長谷川 裕美 施設長 高橋 亜希 主任保育士	
定員（利用人数）	19 名	
事 業 所 所 在 地	<p>〒 561-0851            豊中市服部元町2丁目4番19号</p>	
電 話 番 号	06 – 6151 – 4390	
F A X 番 号	06 – 6151 – 4391	
ホームページアドレス	<a href="https://www.hozumi.ed.jp/ehonomori/index.html">https://www.hozumi.ed.jp/ehonomori/index.html</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:hozumi-ehonomori@aoros.ocn.ne.jp">hozumi-ehonomori@aoros.ocn.ne.jp</a>	
事 業 開 始 年 月 日	平成29年4月1日	
職 員 ・ 従 業 員 数 ※	正規 6 名	非正規 6 名
専 門 職 員 ※	保育士10名、看護師1名、管理栄養士1名	
施 設 ・ 設 備 の 概 要 ※	<p>[居室]</p> <p>[設備等] 保育室（1才児、2才児）、更衣室、医務室、調理室</p>	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

**【第三者評価の受審状況】**

受 審 回 数	0 回
前 回 の 受 審 時 期	年度

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### [保育理念]

子どものそのままの姿を受けとめよう  
いきいきと取り組んでいる姿や 熱中した状態を大切にしよう  
たくさん抱きしめよう  
たくさんの失敗ができるところにしよう  
「ほんものがもつ力」を大切にしよう  
みんなで 子どもの成長や発達を喜び合い  
協力し合いながら成長しよう

### [保育目標]

生活・遊び・行事を通して  
意欲や興味を育てる  
豊かな創造性・感性を育てる  
良心を大切に守り、育む  
よく考える力・学びへの意欲を育てる

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

(1) 絵本の森保育園という名前にちなんで、絵本とたくさん関わりあえる環境作りを考えています。週に一度絵本遊びを行い、より身近に絵本を感じたり、年に一度行う絵本フェスタというイベントでは1つの絵本をテーマにその絵本の世界観を保護者の方と一緒に味わったりしています。また、週に一度絵本の貸し出しあげています。

(2) 個々の発達や成長に合わせた保育です。少人数だからこそ、年齢で分かるので分けるのではなく、月例や発達に合わせて昼食の際に時間差で帰ってきたり、活動もこちらが決めてしまうのではなく自分でやりたいことが選べるようにいくつかの選択肢を選べるようにしています。

(3) 園庭がなくてもしっかりと身体を動かすことです。園庭がないからこそお天気の日は公園や小学校に行くことによって、子どもたちも足が強くなり戸外へ出掛けるのを楽しみにしています。また、雨の日や気候によって室内でも身体を動かせるようにサーキット遊びを取り入れたり、リトミックやうた遊びをしています。

(4) 地域との関わりです。小学校や中学校へ遊びに行っています。また、中学校で行っている花プロジェクトに参加したり、ハロウィンの際には老人ホームや消防署・郵便局にも行き交流を持っています。2階では子育て支援のカフェでの育児相談や保育園で遊ぼうの取り組みをしています。これからもっと地域との関わりを増やしていくことをされています。

(5) 子どもたちのありのままの姿を大切にすることです。一人ひとり発達・成長も違えば個性も違うので、そのままの姿を受け止められるよう心がけています。また、行事なども練習をして子どもたちに無理をさせることなく、普段の様子・姿を見てもらえるような内容を考え工夫しています。保護者の方が実際に保育に参加する保育参加というものを年に2度行い、4月当初にはボランティアとしての参加も行っています。

#### 【評価機関情報】

第三 者 評 価 機 関 名	株式会社 第三者評価
大 阪 府 認 証 番 号	270025
評 価 実 施 期 間	平成30年7月1日～平成30年12月21日
評 価 決 定 年 月 日	平成30年12月21日
評 価 調 査 者 (役割)	0501C022 (運営管理委員) 1301C025 (専門職委員) 1701C011 (専門職委員)

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

ほづみ絵本の森保育園は、2年前に開園（平成29年4月）した小規模保育園です。法人内では、2番目の受審です。（最初は、平成27年6月 ほづみバブー保育園） 施設長から、6月に受審の相談を受けた際、①小規模保育園の受審は保育の質の確保の点から意義がある ②開園早々の受審は、仕組みを構築する絶好のチャンスとなる ③外部の視点を取り入れる事は、頑張っている保育士の刺激となり、さらに成長させるきっかけとなる、この3点から施設長の背中を押す事を確約し、①誰よりも勉強する事 ②集中して取り組んで、短期間（4-5ヶ月程度）でGOALする事 ③園の理念・目標が達成できる様、小さな事でも1つひとつ改善主体で考える事をお願いし、取り組んで頂きました。評価調査者5日間研修も受講済みの施設長を中心に、全職員が（法人の理事のサポートも受け）真摯に時間をやり繰りし、努力をされた結果、ほぼ当初の狙い通り、仕上がったようです。

### ◆特に評価の高い点

- (1) 「中長期計画（2018～2022年）」で「絵本の森テラスステーション」として園の運営管理、業務管理を I C T (Information and Communication Technology：情報通信技術) 化して、働きやすい職場づくりを目指した取組を実施しています。
- (2) 園の2Fに「絵本カフェ」を開設し、子育てママの孤立感の解消、子育ての悩み等を語り合う場を提供したり、子育て家庭のニーズを把握するサロン活動の場として、無料で絵本の貸し出しや、低料金でカフェ喫茶（コーヒーや紅茶等の飲料を提供）を運営し、地域における公益的な取組みを展開しています。
- (3) 「お散歩マップ」や「公園内でヒヤリハットする箇所」にて、どこに危険源（ハザード：hazard）が潜んでいるかを上手く写真を使って表現しています。その為、どの保育士でも躊躇なく公園に連れて行く事が出来ます。子ども達は、ママにあげるお土産の花束を探しに今日もお出掛けです。
- (4) 看護師がインフルエンザや四種混合等の「予防接種の一覧表」を作成し、流行する前に接種していない家庭に声掛けし、保護者とコミュニケーションを深めています。
- (5) 卒園後（3歳）、連携施設があり、希望者はおおむね法人内の近隣の幼保連携型認定こども園 又は 幼稚園型認定こども園へ入園出来ます。

### ◆改善を求められる点

評価基準22番 II章3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営の項目の公認会計士等による外部監査は行われていません。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受けるに当たって、職員みんなで協力しながら準備に取り組み、又話し合いの時間を多く持ち、その中で、個々の意見を出し合い、まわりの意見にも耳を傾けたり認めたりと、園を少しでも良くしよう！と、団結力が生まれたように感じます。それと、自分は園の大切なひとりなんだ！と、自覚もできたように思います。勉強会では、マニュアル作成に関する注意事項・書類管理の仕方・全職員が色々なことを把握するための方法等を指導してくださり、自分たちでは気付けなかったことが見えたとともに、職員みんなが働きやすくするためのヒントもいただきました。第三者評価を受けるという経験を通して、感じたことや得たことをこれから保育に生かせるよう努めていきたいと思いました。ありがとうございました。

### ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果																																
I-1 理念・基本方針																																		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。																																		
1 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		a																																
<p>保育方針、保育目標を確立して、「パンフレット」、ホームページ、「園だより」等に記載して周知しています。</p> <p>アウトカム (outcome) 評価 &lt;園の取組み方法・結果に対する評価&gt;</p> <p>評価基準1番 I-1-(1)-① ⑤ 方針や目標が保護者等への周知が図られている。      ⑥ 方針や目標の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p>2018年9月実施 保護者アンケート結果より (総数19家族) 回収率 回収19/ 配付19= 100%</p> <p>アンケート項目 1番 保育園の方針や目標をご存じですか?</p> <p>(コメント) &lt;回答&gt; ⑤よく知っている 5 (26.3%) ④まあ知っている 14 (73.7%)      ③どちらともいえない0 (0%) ②あまり知らない0 (0%) ①まったく知らない0 (0%) ①未記入0 (0%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">年齢 クラス</th><th style="text-align: center;">⑤</th><th style="text-align: center;">④</th><th style="text-align: center;">③</th><th style="text-align: center;">②</th><th style="text-align: center;">①</th><th style="text-align: center;">①</th><th style="text-align: right;">計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳 しろくま組</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">7</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr> <td>2歳 そらまめ組</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">7</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">14</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> </tbody> </table> <p>⑤よく知っている 5 (26.3%) + ④まあ知っている 14 (73.7%)      = 合計 19 (100%) ☆大変良い結果です</p>		年齢 クラス	⑤	④	③	②	①	①	計	1歳 しろくま組	2	7	0	0	0	0	9	2歳 そらまめ組	3	7	0	0	0	0	10	合 計	5	14	0	0	0	0	19	
年齢 クラス	⑤	④	③	②	①	①	計																											
1歳 しろくま組	2	7	0	0	0	0	9																											
2歳 そらまめ組	3	7	0	0	0	0	10																											
合 計	5	14	0	0	0	0	19																											
I-2 経営状況の把握		評価結果																																
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。																																		
2 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		a																																
(コメント)	<p>市の園長会、厚生労働省、内閣府や省庁のホームページや情報誌等から情報を得ています。また、子育て支援のための「絵本カフェ」の利用者や保護者からの情報を把握し分析しています。</p>																																	
3 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		a																																
(コメント)	<p>「理事会」や「評議委員会」で経営状況や改善点、課題や問題点を報告・議論して、その内容を職員会議で確認して解決や改善に向けた取組をしています。</p>																																	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4 I - 3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	
(コメント) 『こどものしあわせは みんなのしあわせ』、「子育てを支援して地域と共に」を、ビジョンとして、中長期計画（2018年度～2022年度）を策定しています。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2019年度計画 ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) 推進、絵本棚の見直し、防犯対策の見直し、給食ケータリング方法等の見直し等</li> <li>• 2020年度計画 おもちゃを増やす、絵本カフェでの臨床心理士による育児相談、防災設備・備品の点検等</li> <li>• 2021年度計画 第三者評価の2度目の受審等</li> </ul>		
5 I - 3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	
(コメント) 単年度の計画（平成30年度事業計画）は、「中長期計画の2018年度計画」に基づき策定されています。		
2018年度 事業計画：  絵本を増やす、ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) 推進、就業規則等の見直し、公園ヒヤリハットの見直し、マニュアル・記録の総点検、第三者評価の受審、AED設置等		
I - 3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6 I - 3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	
(コメント) 法人の事業計画は職員間の同僚性を意識し、日頃から意見の集約ができるように策定されています。また、第三者評価受審による評価、振り返りも行っています。		
7 I - 3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	
(コメント) 事業計画は園内に掲示し、ホームページにも掲載しています。また、資料やお便りでの周知・説明も行っています。		
		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8 I - 4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	
(コメント) 今年度、府が指定した新たな評価基準で「自己評価」を行い、第三者評価の受審に挑むため、組織的に評価を行う体制を整備しました。施設長は、平成26年度、大阪府主催の評価調査者養成研修5日間研修を受講し、その後、何とか日々の保育の時間をやり繰りし、他の園の評価にも参加しています。その為、自己評価のレベルは、かなり高いレベルとなっていました。第1者評価の「自己評価」、第2者（顧客）評価の「保護者評価」、関係者ではない第3者による「第三者評価」の組み合わせが、経営・運営、保育の質の向上の決め手になる事を理解されています。		

9	I -4-(1)-②  (コメント)	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
		受審に取組む過程で多くの改善を実施されています。また、2018年9月に実施した保護者アンケートで、「全員が関連のこども園か幼稚園に行けるようにしてほしい。2年で終了してしまうのが残念で、良い園、自分たちにあった園に入ることが出来るか、心配になってしまふ。」等の要望が出ていました。その全ての要望に対し、法人・園で検討を重ね、「改善計画書」を作成し、実施内容、期限、担当を明確にし、真摯に向き合おうとしています。この「改善計画書」は、大変良く出来ています。保護者への公開もご検討下さい。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

評価結果		
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-①  (コメント)	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 園長の責務と役割は『就業規則』で明確にされ、園の理念や方針を研修や会議等で職員に説明しています。また、有事(災害、事故等)の責任者が園長であること、不在時の権限委任(主任保育士)についても『危機管理対応マニュアル』(2018.1.15)で明確にしています
11	II-1-(1)-②  (コメント)	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 市や保育協会主催の研修にも参加して遵守すべき法令を把握し、「園の約束」に記載して新人研修等で伝えると共に職員会議等でも「法令一覧」(2018.11.15)にて、繰返し周知しています。 訪問調査11/29(木)の際に、職員一人ひとりの脳裏に関係法令が刻み込まれているか暗誦を求め、確認しました。 職員が回答した関係法令の一部抜粋 : ①子ども・子育て支援法 ②児童福祉法 ③社会福祉法 ④個人情報保護法 ⑤労働基準法 ⑥労働安全衛生法 ⑦消防法 ⑧児童虐待の防止等に関する法律 ⑨食品衛生法 等
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-①  (コメント)	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 月案や週案に目を通し省察しています。また、各リーダを中心に園内研修や環境等の会議に参画し、職員全員の意見を聞くようにしています。園内研修を定期的に行い、園外研修にも参加できるように配慮しています。
13	II-1-(2)-②  (コメント)	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 経営や運営面は本部が行っており、担当と連携して進めています。また、「お昼のミーティング」等で職員間のコミュニケーションを図り「働きやすい環境」づくりに取組んでいます。

## II-2 福祉人材の確保・育成

## II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント) 保育・遊び・音楽・美術リーダを配置した人員体制で取組んでいます。また、法人にて学校や人材会社、市の就職フェアに参加して採用活動を行っています。	
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント) 人事管理の「役割表」で役割・基準を明確にし、自己評価と面談を年3回実施し、評価・分析して、処遇や改善策の検討を実施しています。	

## II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
	(コメント) 『就業規則』で明確にして、就業状況を把握しています。子育て支援の「絵本カフェ」を活用して休憩やコミュニケーションが取りやすい職場づくりがされています。また、民間社会福祉事業従業員共済会に加入しています。「書類タイム」を設けたり、時間外労働の削減等にも取組んでいます。	

## II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント) 個別の「研修計画」をたて、「出張日報」により研修結果を確認して、人材育成に向けた取組みが行われています。自己評価の後に面談をして進捗状況の確認も行っています。	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント) 「業務規程」や「職務分担」に「やるべき業務」を明記し、自己評価表に求める専門性が明記されています。市の研修への参加、定期的な園内研修も実施しています。	

II-2-(3)-③  
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント) 職員の経験や技術水準などを踏まえて、研修計画を策定して実施しています。外部研修は情報を提供して参加を薦め、「シフト調整」等での配慮もしています。	

## II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	(コメント) 『新入・実習生・ボランティア受け入れマニュアル』を作成して、指導を行うようにされようとしています。園はまだ設立2年目の園ですので、実習生の受け入れは実績はありませんが、魅力的な園ゆえ、近い将来、保育士の卵が、必ずやって来ます。「保育士という仕事は、朝早くから夜遅くまで、とっても大変だけど、最高に楽しい」って事を教えてあげて下さい。	

## 評価結果

## II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	法人のホームページや社会福祉法人の財務省表等電子開示システムにて、情報公開をされています。また、地域へ向けての理念や基本方針、保育園での活動等についてもホームページやおたより、掲示板等で伝えています。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b

法人の『経理規程』でルールが明確にされ、研修等で職員に周知しています。法人の監事による内部監査は定期的に実施していますが、公認会計士等による外部監査は行われていません。

＜同法人は、収益10億円を超える法人ではありません＞

(コメント)  
参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲より 平成28年9月26日 社会保障審議会福祉部会資料

- ・平成29、30年度は、収益30億円を超える法人又は負債60億円を超える法人
- ・平成31、32年度は、収益20億円を超える法人又は負債40億円を超える法人
- ・平成33年度以降は、収益10億円を超える法人又は負債20億円を超える法人と段階的に対象範囲を拡大。

## 評価結果

## II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域子育て支援事業として事業計画にも記載し、子育て支援室「絵本カフェ」を開設しています。市で行うイベントや地域の情報は掲示して、園内や支援室で行うイベント等は掲示と毎月の「おたより」で伝えています。また、支援室では月1・2回のお話会やカウンセリングの機会等も紹介しています。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

(コメント)  
『新入・実習生・ボランティア受け入れマニュアル』を作成して、受入れに対する基本姿勢は明確にし、登録手続き、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目も記載があります。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	地域の関係機関・団体に関する情報は掲示物やパンフレット等を置いて保護者にお知らせしています。また、市が配布している「豊中市子育てサービスガイド」を用意し、職員室と1階の看護室に置き、近隣の「社会資源」を保護者に伝えています。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	絵本フェスタ、絵本とかよし等の開催を通して地域の子育てママに参加を呼びかけています。また、近隣中学校の「お花プロジェクト」に参加して一緒に花を育てています。災害時における地域支援の拠点としての役割も認識されています。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	園の2Fで子育て支援室「絵本カフェ」を運営し、子育てママの孤立感の解消する為、心理カウンセラーによるカウンセリングの場の提供や、低料金でお茶を提供し、絵本に囲まれ子育ての相談が可能な場としたり、子育てママ同士の集いの場とし、地域における公益的な取組みを開催しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつたための取組を行っている。	a
(コメント)	基本理念に「子どものそのままの姿をうけとめよう」と明記し、職員会議で理念を唱和する時間や理念についての話し合いを行なっています。また、保護者には入園説明会で説明しています。	
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	『プライバシー保護規程』を作成し、子どもの羞恥心に配慮する保育や、不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示（見える化）されています。また、夏場、園のデッキで行うプール遊びの際は外部から見えないように目隠しを行い実施されています。	
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ご利用希望者に対して保育所選択に必要な情報は、豊中市役所で配られる「パンフレット」に載せたり。市のホームページにも掲載されています。園で配付している「パンフレット」は、文章だけでなく、写真や図、絵を載せて見やすく理解しやすいよう工夫しています。見学は随時受け付けており、その際に実際の保育の様子や子どもたちの姿を見ながら詳細に施設長や主任保育士、看護師が説明しています。	
豊中市役所HP ほづみ絵本の森保育園 紹介のページ <a href="https://www.city.toyonaka.osaka.jp/shisetsu/kodomo_shounen/hoikuen/syoubikbo/hodumiehonnomoiri.html">https://www.city.toyonaka.osaka.jp/shisetsu/kodomo_shounen/hoikuen/syoubikbo/hodumiehonnomoiri.html</a>		
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園説明会の際に「重要事項説明書」、「ガイドブック」を用いて、施設長が説明を行なっています。入園説明会で説明後「入園の同意書」を配り、保護者が内容を理解し納得出来たか確認し、同意を示すサインをもらっています。それらの資料は、職員で年に1度改善点はないか見直しを行なっています。	

32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	(コメント) 入園・退園の際の手順を園でしっかりと決めています。卒園後も月に1度ある子育て相談を利用できることを知らせたり、いつでも相談に来れる雰囲気作りに努めています。特に、園の2Fで「絵本カフェ」を運営されているので、卒園・退園後も保護者が気軽に立ち寄れる強みもあります。	
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	日々の生活の中で子どもたちの様子をみながら環境や玩具が成長に合っているかの見直しを行ったり、保育者間で話し合う時間を持つっています。「行事アンケート」を行ったりもしています。今回、評価機関指定の様式で9月に実施した満足度調査は、100%の回収率で、ほぼ満点の結果となりました。一部、要望も頂きましたが、それに対し、速やかに改善を行っていました。	
	2018年9月実施保護者アンケート結果より 回収率 回収19/ 配付19=100%	
	総合評価満足度5段階評価 平均 4.9 ☆ 極めて高い ⑤満足 16 (84.2%) ④やや満足 2 (10.5%) ③どちらともいえない 0 (0%) ②やや不満 0 (0%) ①不満 0 (0%) ①未記入 1 (5.3%)	
	年齢 クラス ⑤ ④ ③ ② ① ① 合計 ----- 1歳 しろくま組 8 0 0 0 0 1 9 2歳 そらまめ組 8 2 0 0 0 0 10 ----- 合 計 16 2 0 0 0 1 19	
	【 多かった保護者の生の声 】 ①絵本に触れ合う機会が多く、本を読んでそれと似た遊び体験をさせてもらえるので、物語を理解しやすいし、さらなる関心を持たせてくれる。 ②季節ごとに楽しい行事があり、たくさんの体験ができる。 ③園庭はないが安全に户外へたくさん連れて行ってくれる。 ④子供の意思を尊重し、個性を伸ばしてくれる。 ⑤毎週絵本を借りることが出来、絵本が大好きになっている。いつも絵本に触れる環境。 ⑥手作りのおやつや、昼食を提供してくれる。安全で美味しい。アレルギーのお子さんにも配慮している。	
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	(コメント) 苦情解体の体制とし受付責任者に理事、受付担当者に施設長、第三者委員に2名を設置しています。入園説明会の際に配布する「重要事項説明書」に記載すると共に仕組みを分かりやすく説明しています。園内の掲示も確認しました。玄関に意見ポスト（おもいの箱）を設置しいつでも保護者が投函できるようにしており、毎日、職員が投函状況を確認しています。苦情を受けた段階から「苦情受付票」に経過記録を記載しています。苦情や意見があった場合には、全職員が内容や経過を理解した上で話し合いの場を作り、同様の苦情が繰り返されないようにしています。	
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	(コメント) 入園案内の際にクラス担任だけでなく園長・主任保育士等誰にでも相談できることや毎日のお便りに記入しています。また、おもいの箱に「無記名で」投函できることを伝えています。おもいの箱は、投函しやすいように、玄関の入り口の人目に付きにくい場所に設置したり、保護者からの相談・意見があれば2階のカフェスペースで人目を気にせず、ゆっくり話せる場所を確保する等の配慮も行っています。	

36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	(コメント) 『苦情・相談・要望対応マニュアル』（2018.10.26）を作成し職員会議で手順等の確認をしています。マニュアルの見直しは職員全員で年に1度行っています。毎日の送迎時や「おたより」ファイルを通して保護者とのコミュニケーションに努め、保護者が相談や意見を伝えやすい関係や雰囲気作りに努めています。苦情があれば全職員に周知して話し合い、改善策を考え今後の保育や業務の質を改善していくようにしています。	
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	(コメント) 看護師が中心となり職員会議で話し合いの場を設けている。リスクの種類別に（衛生上・感染症・ケガや事故・災害・SIDS等）『マニュアル』を作成し、全職員が目を通すようにしています。毎月事前に園生活で起こりえる「ヒヤリハット」を予測して記入し、事前に防げる所はないか考えると共に、日々の生活で危険を感じたり改善が必要な部分も職員で話し合い、安全文化の形成を行おうとしています。「お散歩マップ」や「公園内でヒヤリハットする箇所」にて、どこに危険源（ハザード：hazard）が潜んでいるかを上手く写真を使って表現しています。また、『安全マニュアル』、「安全チェックリスト」の内容の見直しを年に1度行っています。	
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント) 看護師を中心に、『ノロウィルス対応マニュアル（2018.11.15）』、『誤飲防止マニュアル（2018.4.5）』、『誤飲防止マニュアル（2018.4.5）』、『麻疹マニュアル（2018.5.29）』等を作成し、ほけん会議で感染症の報告・対策等を行っています。感染症の流行前（直近では10月）に勉強会を行っています。職員会議や勉強会等で吐物、下痢便の取り扱いの注意、手洗いうがいをしつかりするように伝えています。感染症の発症時は手の触れるところを消毒液で拭いています。また、吐物の取り扱い時は嘔吐セットを用意しているため、手袋、エプロン、足力バーで拡散を防ぎ、二重袋で衣類は洗わず持ち帰ってもらっています。「ほけんだより」で、予測される感染症の流行の注意を呼びかけると共に、流行の兆候があれば、情報収集し、「おたより」、ポスターなどで知らせたり、現在の感染症の人数がわかるように玄関前に掲示しています。	
39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	(コメント) 10年以内に20～30%の発生確率とされている南海トラフ大地震への減災対策は、『災害時用の対応マニュアル』（2018.1.15）を作成し、年に1度必ず職員間での確認を行うと共に話し合いの場を作っています。大阪府の南海トラフハザードマップから揺れやすさを想定し、棚からの落下防止シートを貼ったり、棚の中の物が落下しないように鍵をつけたり対策を実施しています。保護者、職員には一斉に園からメールを送れるようになっています。又、園のパソコンが使えない場合に備え、理事・施設長の携帯電話から送れるようにしています。「備蓄リスト」に水・缶づめ・ビスケット等を記載し、2日程度の食糧の備蓄を行っています。毎月1度避難訓練を行って、消防署の立会いの訓練も1度行っています。訓練は、地震・火事・不審者等偏りのないよう実施しています。このような備えが、2018年6月18日朝7時58分頃に発生した大阪府北部地震（Mマグニチュード 6.1：豊中市震度5強）の減災に役立っていました。	

## III-2 福祉サービスの質の確保

## III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント) 標準的な実施方法が記載された種々の『マニュアル』が整備されており、「文書管理台帳」により最新版の管理が可能な仕組みとなっています。『マニュアル』は、理念・方針、過去の経験・ノウハウに基づいて作成されており、保育が実践されています。		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント) 標準化した『マニュアル』は、定期的に職員会議で見直しが実施されています。また、保護者の声も反映出来る仕組みになっています。		

## III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント) 子ども一人ひとりの個別のニーズを反映した指導計画策定の責任者を主任保育士、施設長とし、職員会議等で看護師・栄養士も参加し、話し合いの場を設け、「全体的な計画」に基づいて作成しています。また、一人ひとりの発達の特性を踏まえた内容やねらいを「個人記録」にも記入しています。		
43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント) 指導計画「年間カリキュラム」、「月間カリキュラム」、「日案」は、定期的に職員会議で見直しが実施されています。P(Plan・計画策定)→D(Do・実行)→C(Check・評価)→A(Act・見直し)のサイクルを主任保育士が、施設長が確認し、次年度の指導計画に反映させています。		

## III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント) 子どもに関する保育の記録は、園で統一した様式に記載するルールとなっています。日々の連絡事項は、「職員の連絡ノート」に毎日記入し、確認し合っています。月に1回職員会議とミーティング(子どもの情報共有を目的とした会議)を設けています。		
45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント) 『個人情報保護規程』に目的外の利用や個人情報の濁洩防止などのルールを決めています。子どもの重要な情報は、「児童票」等に記載があり、鍵の掛かるロッカーに入れて、大切に保管されています。子どもに関する情報は、持ち出し厳禁となっている事が、教育資料から確認できました。		

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1- (1) 保育課程の編成		
A① A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	
(コメント) 「全体的な計画」は、児童福祉法や『新保育所保育指針』を反映し、年度末に職員が集まり、見直しと再編成が行われています。法人で編成された計画を基に園独自の保育内容も取り入れています。		
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A② A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	
(コメント) 一人ひとりの気持ちに寄り添った保育を心掛けている。食事や睡眠の場所はコーナーで仕切り、落ち着いて遊べる環境を整えています。室温・温度のチェック、消毒のチェックを使用し衛生管理に努めています。		
A③ A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	
(コメント) 子どもの気持ちや欲求を受け止め、年齢にこだわらずグループ分けをされ、保育をしています。月に1度ミーティングを行い、職員全員が子どもの事を把握できるようにしています。		
A④ A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	
(コメント) 一人ひとりの発達に合わせ、「個別記録」にねらいを立てています。その時の子どもの状況に合わせ好きな玩具を用意し、休息や活動ができる環境を整えています。子どもの気持ちを尊重し、見守りながら、基本的生活習慣が身につくことができるよう援助を行っています。		
A⑤ A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	
(コメント) 月に4冊『絵本』を選び、そこから体操・お絵かき等、様々な表現遊びに展開しています。商店街での買い物等、社会体験ができる機会も作られています。		
A⑥ A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—	
(コメント) （園は、1・2歳の小規模保育園の為、対象外）		
A⑦ A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント) 基本的な生活習慣が身につくよう、子どもが自分でしようとする気持ちを大切にしながら、関わっています。高齢者や地域の方等、行事を通して大人と交流する機会を多く作られています。また、散歩にもよく出ています。ママにあげるお土産の花束を探す為に！！		
A⑧ A-1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—	
(コメント) （園は、1・2歳の小規模保育園の為、対象外）		
A⑨ A-1- (2) -⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—	
(コメント) （園は、1・2歳の小規模保育園の為、対象外）		

A⑩	A-1 - (2) -⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 部屋をコーナーで仕切ったり、好きな玩具でいつでも遊べるよう、又ゆったりと過ごせるような環境作りに工夫しています。保育士間では『引き継ぎノート』を使用し、連携を密に取り合っています。	
A⑪	A-1 - (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
	(コメント) ( 園は、1・2歳の小規模保育園の為、対象外 )	
A-1 - (3) 健康管理		
A⑫	A-1 - (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント) 看護師の指導の元、子どもたちの健康状態を把握し、怪我や体調の変化についてミーティングを行い職員間で情報を共有をしています。予防接種等は「記録」を残し、随時保護者に情報提供をしています。SIDSに関する情報は、ミーティングを通じて看護師から職員に指導しており、保護者には「おたより」や掲示物でSIDSの情報を伝えています。	
A⑬	A-1 - (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	健康診断は年に4回、歯科検健診は年に2回行われ、結果は保護者に伝え、経過観察が必要な場合は職員会議で周知しています。看護師が『絵本』を使用し、歯磨きの指導を行っています。 【 看護師が特に力を入れて取組んでいる保健・衛生上の取り組み 】	
A⑭	(コメント) 毎朝登園時に視診をし、連絡帳と検温のチェックと、午睡チェックや午睡後の検温をしています。アレルギーの子には、食事時に保育士や栄養士と連携をとり、誤食のない様にテーブルを分けて、そばにつくようにしています。発育測定を1ヶ月実施し、体重身長をチェック、子どもの客観的データを継続チェックしています。保健年間計画を作成し、繰り返し指導が必要と思われる項目を計画実施しています。感染症やけがが出た時は、会議時に病気の説明・対処など気をつける点を職員に伝えています。はみがき・手洗い指導を実施しています。	
	A-1 - (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント) 『食物アレルギーマニュアル』(2018.4.9)を作成しています。年に2回、アレルギーのある子どもの保護者から医師の「診断者」を提出してもらい、食事の進め方等を確認しています。食事の際は担任・看護師・栄養士のうち1人が傍つき安全管理に努めています。	
	A-1 - (4) 食事	
A⑮	A-1 - (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント) 毎日の昼食やおやつを、落ち着いた環境や楽しい雰囲気の中で、食べる事を大切にしています。また昼食は和食が中心です。乳幼児期の食事では味覚経験をする事がとても大切です。和食はその素材本来の味を楽しむことができるので、乳幼児期の味覚経験には適切です。主な食育活動は、プランターで野菜を育て、実がなると昼食に取り入れて旬の味を味わったり、子どもたちが洗った旬の野菜を、おやつに取り入れたり、クッキングでは小麦粉で作った生地をこねたりと、年齢にあった取組みをしています。	

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)  一人ひとりの子どもの発育状況に合った量や、体調が優れない子どもには食べられるものを与えたり、油が多いものは控えたりしています。残食が多かったものは月1回の献立会議で話し合い、献立に反映するようにしています。月1回程度、行事食・世界の料理を取り入れています。『大量調理施設衛生管理マニュアル』(29.6.16)、『給食衛生管理マニュアル』に沿って衛生管理を行い、日々「従事者等の衛生管理点検表」を記入しています。  ☆ 保護者アンケート(2018年9月実施)での食事に関する生の声  ・給食が美味しい、おやつが手作り。  ・手作りのおやつや、昼食を提供してくれる。安全で美味しい。アレルギーのお子さんにも配慮している。		

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑯ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		
(コメント)	「おたより帳」等で家庭と園で情報を交換しています。保育参加や個人懇談や運動遊び、絵本フェスタ等の行事をみてもらい、その様子の写真を園内掲示しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑰	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	毎朝、子どもを迎える際に保護者と挨拶や会話をし、コミュニケーションをする等、日々保護者に積極的に声を開け、保護者支援に努めています。子育て支援事業としてカウンセリングや、低料金で絵本カフェを開催しています。	
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	『虐待虐待防止マニュアル』(2018.10.18)を整備し、園内研修で職員に周知しています。毎日の生活や遊びの中で子どもの様子に変化がないか確認しています。必要な際はすぐにミーティングを開き職員間で共通認識を持っていきます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A⑲ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		
(コメント)	年に3回自己評価を行い、施設長や主任保育士が面談を行っています。又、造形担当等のリーダーの職員が園内研修(4ヶ月に1回)を開き、遊びの実践へと繋げていく等、スキルアップを意識できるような取り組みをしています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。 a
(コメント)		『就業規則』や『プライバシー保護規定 第7条』に「不適切な言動や態度」、「不適切な閲わり」、「体罰」の禁止として明記しています。看護師を中心 に、事例研究や話し合いを行い、職員に周知徹底しています。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	園に通う子どもの保護者
調査対象者数	19人
調査方法	無記名アンケート形式

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

2018年9月実施 保護者アンケート結果(総数19家族) 回収率 回収19/ 配付19=100%

アンケート項目1番 保育園の保育方針、保育目標をご存じですか?

回答 ⑤よく知っている 5 (26.3%) ④まあ知っている 14 (73.7%) ③どちらともいえない0 (0%) ②あまり知らない0 (0%) ①まったく知らない 0 (0%) ⑦未記入0 (0%)

年齢 クラス	⑤	④	③	②	①	⑦	計
1歳 しろくま組	2	7	0	0	0	0	9
2歳 そらまめ組	3	7	0	0	0	0	10
合 計	5	14	0	0	0	0	19

⑤よく知っている 5 (26.3%) + ④まあ知っている 14 (73.7%)

= 合計 19 (100%) ☆ 大変、良い結果です

総合評価満足度を5段階評価で言うと 総合評価満足度=平均 4.9 ☆極めて高い

⑤満足 16 (84.2%) ④やや満足 2 (10.5%) ③どちらともいえない0 (0%) ②やや不満0 (0%) ①不満0 (0%) ⑦未記入1 (5.3%)

年齢 クラス	⑤	④	③	②	①	⑦	計
1歳 しろくま組	8	0	0	0	0	1	9
2歳 そらまめ組	8	2	0	0	0	0	10
合 計	16	2	0	0	0	1	19

#### 【多かった保護者の生の声】

- ①絵本に触れ合う機会が多く、本を読んでそれと似た遊び体験をさせてもらえる。
- ②季節ごとに楽しい行事があり、たくさん体験ができる。
- ③園庭はないが安全に户外へたくさん連れて行ってくれる。
- ④子供の意思を尊重し、個性を伸ばしてくれる。
- ⑤毎週絵本を借りることが出来、絵本が大好きになっている。いつも絵本に触れ合える環境。
- ⑥手作りのおやつや、昼食を提供してくれる。安全で美味しい。アレルギーのお子さんにも配慮。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ① 【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ② 【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③ 【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なものの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等